

マージン率等に係る情報提供

株式会社ユニオンパーツ工業
派 22-300734

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 4 年度 (令和 4 年 8 月～令和 5 年 7 月))

記

- 1 **令和 5 年 10 月 1 日付け派遣労働者数** **1 人**
- 2 令和 4 年度 派遣先事業所数 (実数) 1 事業所
- 3 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 33,050 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 令和 4 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 23,135 円
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
30.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 システム課 TEL 053-587-8327
- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期：令和 5 年 3 月 31 日)
協定労働者の範囲 (プログラマ業務に従事する無期雇用従業員)

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

| 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1 人当たりの平均実施時間 |
|----------------|---|-----|------|------|------|---------------|
| システム設計 技能訓練 | 派遣中従業員 | OJT | 弊社 | 無償 | 有給 | 4 時間 |
| 役職者 能力開発訓練 | 長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる 無期雇用派遣労働者 | OJT | 弊社 | 無償 | 有給 | 4 時間 |

マージン率等の内訳

マージン率 30.0%

- 賃金
- 法定福利費 (労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

